

本県の死因究明等に関する現状と課題

現状と課題感

- ✓ 本県においては近く南海トラフ地震が懸念されており、犠牲者の死因を特定する体制の整備・充実が課題となる
- ✓ 死因究明に対する各団体の関わり方、必要な人材は異なるが、いずれの場合も今後の人材確保が懸念される
- ✓ 各団体間でどのような情報を、どの程度提供するかが課題となる

当面の本会の動き

- ✓ 本県の状況に応じた死因究明等に関する施策を体系的に推進するため、本県における死因究明等の施策に関する取組方針を定めることが重要である。
- ✓ 他方で、死因究明等に関する施策は幅広く、本協議会において当初から議題として取り扱うことは難しいため、当面の間、個別の案件ごとの協議を進めることとする。
- ✓ その上で、徐々に整理すべき課題が明らかとなってきたり、関係者との連携も円滑に図られるようになってきたりするなど、本協議会の成熟度が増してきた段階においては、体系的な取組方針を定めることを検討することとする。

現状と課題（宮崎大学）

✓ 現状（法医実務に限る）

- 年間に検案（解剖を除く）10体程度
- 解剖80体程度
- 死後CT読影（解剖事例を含む）120件程度を実施。

✓ 課題1：大学法医学人材の確保

現在、医師2人体制であるが、2026年4月から医師が1人となる。

解剖の鑑定人（いわゆる執刀医）は現在も1人ですべて引き受け、もう1人は解剖補助であり、2026年4月以降も鑑定人1人体制は変わらないが、1件あたりの解剖に要する時間が長くなるのは避けられない。

医学部医学科学生においては全学年に興味を持って解剖見学に来てくれる学生がいるが、卒後臨床研修を経ると早くても法医学入局は3年後である。

学生たちをどうつなぎとめておけるか。

例えば学生が学会に参加する際の費用の補助などをできないか。

✓ 課題2：死後画像診断（死後CT）の撮影・読影体制の強化

県内各地域に死後CTの撮影・読影に協力下さる医療機関があるものの、特に休日の対応が脆弱である。読影の質の底上げも必要。

課題3とも関連するが、リアルタイムに近い形で読影医と大学法医学をつないで読影相談ができるか。（検案における日本医師会の死体検案相談窓口のイメージ。読影に難渋した場合にAi情報センターに依頼する方法もあるが、時間がかかる。）

中長期的には、遺体専用CT車を導入できないか（大阪府で監察医事務所に導入実績あり）。

災害時にも利用可能である。



課題3：検案医や読影医との連携

検案医や読影医がかかえている課題を把握し、法医で解決できるものは解決したい。

県医師会の死体検案研修会や警察医会等で研鑽の機会はあるが、解剖結果の共有が可能な事例については事例ごとにフィードバックして、お互いに検案・解剖の質を高めたい。



課題4：多数死体検案への備え

法医学教室としては大規模災害などの多数死体検案を想定した資機材の備蓄が少ない。

現状と課題（宮崎県医師会）

✓ 現状

- 宮崎県医師会内には、「県内警察署の警察嘱託医・協力医を中心として、法医学的研修を実施して検屍技術の向上を図ること」を目的に、単独の医会として平成5年に発足した**宮崎県警察医会**（県医医学会に属さない）と平成26年に発足した**警察活動に協力する医師の部会（仮称）**が併存している。

【県医師会】

年1回の死体検案研修会を開催（研修として）

【県警察医会】

会員数：医師21名

年1回の協議会（決算・予算の承認）と年に1回の総会・講演会を開催

【警察活動に協力する医師の部会（仮称）】

登録数：医師133名

現在活動は行っていない。

- 大規模災害時等の対応を含む検視検案体制は、県、県警察本部、県警察医会、県医師会（警察活動に協力する医師の部会（仮称））が協力して取り組む方針である。

✓ 課題

宮崎県警察医会は会員数が少なく、減少傾向であり、県医師会の正式な部会として認められていない。

今後「警察活動に協力する医師の部会」との統一を図り、県医師会の正式な部会として発展させていきたい。

現状と課題（宮崎県歯科医師会）

✓ 現状

- 主に以下を開催している。

警察歯科総会（年1回開催）

外部講師を招いて身元確認活動に関する講演会及び実習

防災訓練への参加

県や市の防災訓練において、県警や行政との身元確認訓練

警察学校での講義（年2回）

警察官や海上保安官に対する歯からの身元確認の講義

✓ 課題

- ・発災初期のマンパワー確保の問題
- ・生前情報の保全及び標準化の問題

現状と課題（宮崎県警察医会）

✓ 現状

- 宮崎県警察医会は県内警察署の警察嘱託医・協力医を中心として構成された会。
- 主に日常の刑事事件の死体検案業務を行っている。

✓ 課題

会員の高齢化と、近年の新規入会が皆無であることから、近い将来、発生が予想されている大規模災害時に多くの検案が必要となった際に、対応できる医師の確保が喫緊の課題となる。

現状と課題（宮崎地方検察庁）

✓ 現状

- 令和6年7月に計画の変更が閣議決定された後の「死因究明等推進計画」に基づき、地方協議会の活用に向けた協力への対応を行っている。
- 司法解剖等の犯罪捜査の手続が行われた御遺体に係る死因等について、刑事訴訟法第47条の趣旨を踏まえつつ、可能な範囲で御遺族等に説明を行っているところであり、引き続き、捜査への影響、第三者のプライバシーの保護等に留意しつつ、丁寧な説明に努めていく。

【参考】

刑事訴訟法第47条

訴訟に関する書類は、公判の開廷前には、これを公にしてはならない。但し、公益上の必要その他の事由があつて、相当と認められる場合は、この限りでない。

現状と課題（第十管区海上保安本部）

✓ 現状・課題・今後の取組

番号	講すべき施策 (死因究明等推進計画)	現状	課題	今後実施したい取組み又は他団体・機関 と協力したい取組み
1	死因究明等に係る人材の育成等	● 死体取扱等業務に関する部内研修の定期的な開催	● 死体取扱等業務に従事する職員の育成及び教養の継続	● 本部、部署検視官による職員への検視業務研修による人材育成 ● 関係機関との情報共有、研修会参加
2	死因究明等に関する教育及び研究の拠点の整備	無し	無し	無し
3	死因究明等を行う専門的な機関の整備	● 大規模災害の発生時に備えた管内検視官への部内研修の実施 (歯牙記録研修や多数死体取扱講義等の専門的な研修) ● 防災訓練への参加（令和7年11月16日）	● 大規模災害の発生等に備えた多数死体・身元確認業務体制の構築	● 大規模災害の発生時に備えた多数死体取扱等業務研修の実施 ● 県防災訓練等の参加による大規模災害時における関係機関との連携強化及び関係構築
4	警察等における死因究明等の実施体制の充実	無し	● 検案医師、死亡画像診断実施のための病院等との協力関係の構築 ● 海上保安協力歯科医との連携	● 死体検案、死亡時画像診断及び歯牙鑑定等の実績を有する病院との関係維持及び新規開拓
5	死体の検案及び解剖等の実施体制の充実	● 「災害等に伴う検視等に係る海上保安庁と関係団体との相互協力に関する協定」の締結 ※R7.2.6 海上保安庁、日本医師会、日本歯科医師会、日本法医学会、日本法歯学会、日本法医病理学会	● 大規模災害に備えた関係機関との更なる連携	● 大規模災害時を想定した各種訓練への積極的な参加
6	死因究明のための死体の科学調査の活用	● 管内部署への簡易薬毒物検査や死亡時画像診断の確実な実施の周知	● 簡易薬毒物検査や死亡時画像診断等実施のための予算確保	無し
7	身元確認のための死体の科学調査の充実及び身元確認に係るデータベースの整備	無し	無し	無し
8	死因究明により得られた情報の活用及び遺族等に対する説明の促進	● 遺族等に対し、第三者等のプライバシー保護に留意し、部署責任者等による適切な説明の実施	無し	● 死因判明後、必要に応じた関係機関への通報・連携 ● 解剖結果等について、検査への影響に留意しつつ、検案医に還元

別添：第十管区海上保安本部の取り扱い状況等参照

現状と課題（宮崎県警察本部）

✓ 現状

- 死体取扱状況及び解剖実施状況

	令和4年	令和5年	令和6年
死体取扱数	1,467	1,465	1,633
解剖数	58	68	84
司法解剖	54	64	67
調査法解剖	4	4	17

- CT検査による死亡時画像診断状況

死亡時 画像診断	年	令和4年	令和5年	令和6年
	件数	289	306	347
	実施率	19.7%	20.9%	21.2%

✓ 課題1：検案医師の拡充

✓ 課題2：CT撮影及び読影協力病院の拡充

✓ 課題3：大学法医学教室の解剖体制の拡充

✓ 課題4：大規模災害等発生時の検案・身確認のための関係機関協力体制の確保